

令和5年度千葉市人事委員会 第1回定例会議事録

1 日 時 令和5年4月12日（水）
午前10時00分開会
午前10時50分閉会

2 開催場所 委員会室

3 出席者 委員長 酒井正利
委員 志村隆
委員 斎藤千草

事務局

事務局長 桑本茂樹
次長補佐 中川功介
主査 齋藤晴子
主任主事 鶴岡智美

4 議案

(1) 議案第1号 職員採用試験（上級）の実施について

職員の任用に関する規則（平成3年千葉市人事委員会規則第3号。以下「任用規則」という。）第5条（採用予定の職及び職員数の通知）の規定により、市長及び消防局長から通知のあった令和6年度採用予定の職及び職員数等のうち、上級（事務、技術、消防士）の採用について、同規則第3条（任命方法の一般的基準）第2項の規定により、競争試験によるものとし、原案のとおり試験の方法と基準を定め実施することとした。

(2) 議案第2号 職員採用選考（獣医師等）の実施について

職員の任用に関する規則（平成3年千葉市人事委員会規則第3号）第11条（選考の実施）の規定により、市長から請求のあった獣医師等の採用について、同規則第9条（選考による採用）第1号の規定により、選考によるものとし、原案のとおり選考の方法と基準を定め実施することとした。

(3) 議案第3号 職員採用試験（中級、初級、保育士）の実施について

職員の任用に関する規則（平成3年千葉市人事委員会規則第3号。以下「任用規則」という。）第5条（採用予定の職及び職員数の通知）の規定により、市長、消防局長及び教育委員会から通知のあった令和6年度採用予定の職及び職員数等のうち、中級（学校事務）、初級（事務、学校事務、消防士）及び保育士の採用について、同規則第3条（任命方法の一般的基準）第2項の規定により、競争試験によるものとし、原案のとおり試験の方法と基準を定め実施することとした。

(4) 議案第4号 職員採用選考（栄養士等）の実施について

職員の任用に関する規則（平成3年千葉市人事委員会規則第3号）第11条（選考の実施）の規定により、市長及び教育委員会から請求のあった栄養士等の採用について、同規則第9条（選考による採用）第1号の規定により、選考によるものとし、原案のとおり選考の方法と基準を定め実施することとした。

(5) 議案第5号 民間企業等職務経験者を対象とした職員採用試験の実施について

職員の任用に関する規則（平成3年千葉市人事委員会規則第3号。以下「任用規則」という。）第5条（採用予定の職及び職員数の通知）の規定により、市長から通知のあった令和6年度採用予定の職及び職員数等のうち、民間企業等職務経験者を対象とした職員の採用について、同規則第3条（任命方法の一般的基準）第2項の規定により、競争試験によるものとし、原案のとおり試験の方法と基準を定め実施することとした。

(6) 議案第6号 民間企業等職務経験者を対象とした職員採用選考
(獣医師等)の実施について

職員の任用に関する規則(平成3年千葉市人事委員会規則第3号)第11条(選考の実施)の規定により、市長から請求のあった獣医師等の採用について、同規則第9条(選考による採用)第1号の規定により、選考によるものとし、原案のとおり選考の方法と基準を定め実施することとした。

(7) 議案第7号 障害者を対象とした職員採用選考の実施について

職員の任用に関する規則(平成3年千葉市人事委員会規則第3号)第11条(選考の実施)の規定により、市長及び教育委員会から請求のあった障害者を対象とした職員の採用について、同規則第9条(選考による採用)第9号の規定により、選考によるものとし、原案のとおり選考の方法と基準を定め実施することとした。

5 報 告

(1) 報告第1号 職員の採用選考(委任)の結果について

職員の任用に関する権限の一部を委任する規則(平成3年千葉市人事委員会規則第4号)第2条(選考に関する権限の委任)第2号の規定により委任している医師の採用選考の結果について、同規則第3条(試験又は選考の通知及び報告)の規定により、病院事業管理者から報告があった旨、事務局から報告があった。

(2) 報告第2号 令和4年度における職員からの苦情相談について

職員からの苦情相談に関する規則(平成17年千葉市人事委員会規則第1号)第6条の規定に基づき、令和4年度における職員からの苦情相談に係る事案の概要及び処理状況について、事務局から報告があった。

(3) 報告第3号 千葉市労働組合連絡協議会からの申入れについて

令和5年3月20日付けで、千葉市労働組合連絡協議会から、別紙のとおり申入れがあった旨、事務局から報告があった。